

## 会議概要

会議の名称	第7回佐倉市上下水道ビジョンの策定及び料金等の在り方に関する懇話会
開催日時	平成28年1月19日(火) 午後2時30分から午後4時30分
開催場所	佐倉市役所 議会棟2階 第4委員会室
出席委員	三枝康雄委員(会長)、上田節子委員(副会長)、松井強委員、宮田年康委員、柳川由美子委員、山内久委員
事務局	椎名上下水道事業管理者、立田上下水道部長、小川事業管理課長、古作事業管理課主幹、小川事業管理課副主幹、栗原事業管理課副主幹、前田事業管理課副主幹、松田事業管理課主事
会議次第	1. 開会 2. 議事 議題1 上下水道ビジョンの提言について 議題2 下水道事業の使用料水準について 3. その他 追加議題 下水道使用料の使用料体系について
配布資料	第7回懇話会次第 議題説明資料 資料①「佐倉市上下水道ビジョン」の策定に関する提言 資料②佐倉市下水道事業の使用料水準について 資料③佐倉市下水道事業の使用料体系について 佐倉市上下水道ビジョン(案)
会議の公開又は非公開	公開(傍聴者1名)

佐倉市上下水道ビジョンの策定及び料金等の在り方に関する懇話会 要録

発言者	会議のてん末・概要
会長	<p>1. 開会 (略)</p> <p>2. 議事 議題 (1) 「上下水道ビジョンの提言」について事務局からの説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議題 (1) 「上下水道ビジョンの提言」について説明。</p>
会長	<p>事務局の説明に対し、各委員の質問、意見を順にいただきたい。</p>
委員	<p>前回の資料案からどのような考えで、追加修正されたのか。</p>
事務局	<p>これまで各委員から頂いた意見を踏まえ、議論の内容や総括的な意見を追加させていただいた。</p>
委員	<p>第6回懇話会資料で提示された資料案から文章が追記されており、わかりやすい内容に修正された印象を受けた。</p>
会長	<p>他に意見等がなければ、本案で承認してよろしいか。</p>
委員	<p>(承認)</p>
事務局	<p>提言について委員より承認していただいたので、本日の会議の最後に提言式を行い、会長から当市上下水道事業管理者に提言書を手渡していただきたいと考える。提言式は、議事終了後にこの場で行わせていただく。</p>
会長	<p>次に、議題 (2) 「下水道事業の使用料水準」について事務局からの説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議題 (2) 「下水道事業の使用料水準」について説明。</p>
会長	<p>第6回懇話会での審議を受けて、事務局に資料内容を再度精査していただき、今回パターン①～パターン⑤が使用料水準案として提示された。下水道使用料の改定率を考えるにあたっては、水道料金の改定期期にあたる</p>

	<p>第2次実施計画期間（平成32年度～平成35年度）や水道料金の改定率等についても考慮しつつ検討する必要がある。本資料では、下水道使用料の県内事業体比較、全国下水道事業体における改定状況、パターン別の水道料金・下水道使用料を合わせた実額負担の比較など多面的な分析がなされており、使用料水準を決定するための様々な判断材料が提供されているように思われる。事務局の説明に対し、各委員の質問、意見を順にいただきたい。</p>
委員	<p>事務局からの説明を受けて下水道使用料を改定する必要性については認識できたが、使用料改定の前に、まずは佐倉市による企業努力が重要となると考えられるが、そのあたりはどのように考えているか。</p>
事務局	<p>収益的支出に占める割合で見ると、流域下水道維持管理費や減価償却費など費用削減の余地が乏しい費目の割合が半分以上を占めている。そのような状況を踏まえつつ、現在上下水道一体の組織改編を進めており、それにより、事業全体の効率的な運営ができるのではないかと考えている。今後の具体的な取組として、上下水道の一体的な工事や窓口を一本化するなどで経費削減を行うこと、千葉県と流域下水道維持管理費の算出根拠について協議し、値下げの余地を探ることが挙げられる。</p>
委員	<p>経費の削減方法として、工事費を削減していくことも考えられるのではないかと。</p>
事務局	<p>工事費については、積算基準によって単価が設定されているため、積算時に佐倉市で独自に工事費を削減することは難しい状況にある。</p>
委員	<p>歩掛は、どこのものを使用しているのか。</p>
事務局	<p>歩掛は、国や県による標準歩掛を使用している。現在、国全体で管渠に露出管を導入することなど、低コスト技術研究も進めている。佐倉市としては、公共下水道事業による整備を進めてきた市街化調整区域についての整備方針を大幅に見直し、今後は合併浄化槽を個別に整備することによって事業費を削減していくことも想定している。また一方、更新事業については、事業費は新規整備時の工事費と比べてむしろ経費は高くなることが想定される。やはり自助努力としては、公共下水道の整備範囲を凝縮する事や組織再編などにより経費削減を図っていくことが考えられる。</p>
委員	<p>今後それらの費用削減策については、市民向けにPRしていく必要がある</p>

るのではないか。

委員

これまでの懇話会の中で、人件費など費用削減に向けた取組を行ってきたとの説明を聞いてきたので、今後の費用削減の余地が少ないことは認識している。工事費を削減することも重要な点ではあると考えるが、あまりにも低い金額で工事を発注すると、昨今のマンションの杭打ち工事のように手抜き工事をされる事態を招いてしまうことは問題である。費用削減の余地が少ない状況においては使用料改定によって収入を増加させることが必要であるとするが、第1次実施計画期間（平成29年度～平成31年度）後に再度使用料水準について検討することは望ましくない。具体的には、パターン④もしくはパターン⑤を採用した場合には、第1次実施計画期間後に再度使用料改定に向けた検討を行う必要が出てきてしまう。そのため、第2次実施計画期間（平成32年度～平成35年度）まで現預金残高を確保することができるパターン②もしくはパターン③が望ましいと考える。パターン②とパターン③については、下水道事業だけでみた場合には2割台後半から3割台前半と高めの改定率となるが、上下水道合計でみた場合には1割台の上昇率にとどまるので市民負担もさほど大きくないのではないかと考えられる。

副会長

第1次実施計画期間（平成29年度～平成31年度）後に、再度使用料改定について検討することは望ましくない。改定率をベースに考えると、パターン②とパターン③は、それぞれ33.4%と29.2%と高くなっている。しかし、佐倉市における現在の使用料は県内でみると非常に低い水準にある。金額ベースで考えると、パターン②とパターン③で改定した場合でも県内順位の中位を超える程度の水準にとどまり、高い水準となるわけではない。3割という率のみで判断することは好ましくない。20年も値上げしていないこともあり、今回はパターン②もしくはパターン③が望ましいと考える。

委員

パターン④とパターン⑤を採用した場合には第2次実施計画期間（平成32年度～平成35年度）に再度使用料を改定する必要が生じ、水道料金と改定時期が重なることとなる。パターン③の場合には、補助分について、これまで通りの補助金は交付され、更に更新時は自主財源となる受贈財産などの資産についても補助金が交付されるものとの仮定されている。しかし、これまで通りの補助金が交付されなかった場合には早めの使用料改定が必要となる。パターン②の場合には、国庫補助金と県補助金のみを総括原価から控除している（過去に交付された補助金は、更新時に再度交付されるものと仮定）ため、仮に補助金がこれまで通り交付された場合には若干余裕のある事業運営ができる点がメリットといえる。国の財政が厳しい

	<p>状況にあるため、水道事業を例に挙げても、これまで通りには予算が付きにくい状況となっている。下水道事業においても、今後補助率が引き下げられて補助金がこれまで通りは交付されにくくなるであろうことを勘案すると、より保守的にみたパターン②が望ましいものと考えられる。</p>
<p>委員</p>	<p>現在、日本各地の下水道事業体において、地方公営企業法を適用する主な目的としては、企業会計の導入によって事業体の自立と自律を促すことが挙げられる。自立の観点からいえば、一般会計から下水道事業会計に赤字補填の意味合いを有する基準外繰入金が入入されることは望ましくない。今後、更新事業に係る費用が増加していくことが見込まれる中、日本下水道協会では財源確保のために総括原価に資産維持費を含めることへの議論が進み始めている状況である。また、佐倉市独自の問題としては、受贈財産の更新に当たっての財源をどのように確保していくかが問題となってくる。国の補助もピークで1兆3,000億程度のものが、近年では5,000億程度と大きく減少し、将来的にも不透明である。財源確保のために企業債を追加発行することも案として考えられるが、それは負担の先送りにすぎず好ましい方法とはいえない。また、受益者負担金は、公共下水道事業の整備段階で一度きり徴収できるのみであるため、更新時の財源にはならない。以上を勘案すると、算定の論理が明確で使用料収入により財源を確保していくことが望ましい。確実かつ安定的に財源を確保する観点からは、パターン②が望ましいと考える。パターン②を採用した場合には、改定率が33.4%と非常に高くなってしまい、アンケートでも高いとの回答が多かったが、こうした点は、市民向けにパターン②を採用した理由や経緯をきちんと伝えて理解を得ることが必要と考える。</p>
<p>会長</p>	<p>②か③か、と考えた場合、補助金が要望どおり交付されるように国や県と調整することも佐倉市の企業努力の一つではないかとも考えたが、委員からの説明を聞いて、補助金もなかなか難しいことであることが理解できた。これまでの委員からの意見を踏まえつつ、長年使用料改定を行っていなかったこと、他都市でも改定率3割以上の事業体がみられること、などを勘案した場合にはパターン②が望ましいと考えるが承認してよろしいか。</p>
<p>委員</p>	<p>(承認)</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、委員からパターン②についての承認がされたので、パターン②を本懇話会の結論とする。</p>

事務局	委員よりパターン②の使用料水準について承認されたので、本日は追加議案としてパターン②を採用した場合の使用料体系について審議していただきたいと考えている。																					
会長	事務局より追加議題があるということなので、休憩をはさんで追加議題について審議していただく。  (休憩)																					
会長	それでは、審議を再開させていただく。追加議題「下水道事業の使用料体系」について事務局からの説明をお願いします。																					
事務局	追加議題「下水道事業の使用料体系」について説明。																					
会長	事務局の説明に対し、各委員の質問、意見を順にいただきたい。																					
委員	使用料金表(※)の排水量帯区分が501m <sup>3</sup> 以上であれば大口需要家であると理解したが、工場なども同じ考えで501m <sup>3</sup> 以上の排水量帯区分に含まれるのか。  (※) 下水道使用料金表(税抜き)																					
	<table border="1"> <tr> <td>基本使用料</td> <td>11 m<sup>3</sup>～</td> <td>21 m<sup>3</sup>～</td> <td>31 m<sup>3</sup>～</td> <td>51 m<sup>3</sup>～</td> <td>101 m<sup>3</sup>～</td> <td>501 m<sup>3</sup>～</td> </tr> <tr> <td>～10 m<sup>3</sup></td> <td>20 m<sup>3</sup></td> <td>30 m<sup>3</sup></td> <td>50 m<sup>3</sup></td> <td>100 m<sup>3</sup></td> <td>500 m<sup>3</sup></td> <td></td> </tr> <tr> <td>840 円</td> <td>85 円/m<sup>3</sup></td> <td>105 円</td> <td>135 円/m<sup>3</sup></td> <td>160 円/m<sup>3</sup></td> <td>175 円/m<sup>3</sup></td> <td>185 円/m<sup>3</sup></td> </tr> </table>	基本使用料	11 m <sup>3</sup> ～	21 m <sup>3</sup> ～	31 m <sup>3</sup> ～	51 m <sup>3</sup> ～	101 m <sup>3</sup> ～	501 m <sup>3</sup> ～	～10 m <sup>3</sup>	20 m <sup>3</sup>	30 m <sup>3</sup>	50 m <sup>3</sup>	100 m <sup>3</sup>	500 m <sup>3</sup>		840 円	85 円/m <sup>3</sup>	105 円	135 円/m <sup>3</sup>	160 円/m <sup>3</sup>	175 円/m <sup>3</sup>	185 円/m <sup>3</sup>
基本使用料	11 m <sup>3</sup> ～	21 m <sup>3</sup> ～	31 m <sup>3</sup> ～	51 m <sup>3</sup> ～	101 m <sup>3</sup> ～	501 m <sup>3</sup> ～																
～10 m <sup>3</sup>	20 m <sup>3</sup>	30 m <sup>3</sup>	50 m <sup>3</sup>	100 m <sup>3</sup>	500 m <sup>3</sup>																	
840 円	85 円/m <sup>3</sup>	105 円	135 円/m <sup>3</sup>	160 円/m <sup>3</sup>	175 円/m <sup>3</sup>	185 円/m <sup>3</sup>																
事務局	501m <sup>3</sup> 以上の排水量帯区分には工場も含まれる。																					
委員	累進度を高くして工場を含む大口需要家の負担を大きくした場合、最終的には製品等の価格に転嫁される可能性があるため望ましくない。そのような事態を回避するためにも、一律改定が望ましいと考えられる。																					
委員	一般家庭の負担を軽くする方がいいとも考えたが、従量使用料単価の累進度を高くして工場を含む大口需要家の負担を大きくした場合、大口需要家が市外に移転してしまう可能性があり、佐倉市経済の観点から望ましくない。需要家間の負担の公平性を勘案しても、一律改定が望ましいと考えられる。																					

会長	大口とは、工場とか病院などが対象なのか。
事務局	その通りである。
副会長	需要家間の負担の公平性を確保する観点から、一律改定が望ましいと考えられる。
委員	節水の進行のために有収水量が減少傾向にある中、水道事業においては、国レベルでみると、今後の財源を安定的に確保するために基本使用料収入の比率を高くする方向で見直しが進んでいる。しかしながら、パターン②を採用した場合の改定率は33.4%と高いため、基本使用料収入の比率を上げた場合には一般家庭（小口需要家）の負担が非常に高くなってしまふことが懸念される。先ほどから他の委員が言われているように、需要家間の負担の公平性を確保する観点から一律改定が望ましいと考えられる。
委員	大都市では核家族化が進んでおり、世帯当たりの排水量が基本水量内に収まっている世帯が増えてきている。そのため、基本使用料収入の比率を高くして財源を安定的に確保しようとする見直しの方向性については今後の事業運営を考える上で課題として留意する必要がある。また、仮に従量使用料単価の累進度を高くした場合には、大口需要家によっては自前で地下水を掘ってそちらに移行してしまう可能性もある。そのため、大口需要家を確保しつつ、少子高齢化時代における核家族化にも柔軟に対応していくことが望まれる。今回については、大口需要家と小口需要家の負担のバランスを取る意味でも一律改定が望ましいと考えられる。
会長	使用料改定の結果、大口需要家が他市に移転した事例はこれまであるのか。
事務局	佐倉市内ではそのような事例はみられないが、他の事業体において、水道料金改定の後にホテルが自前の井戸を掘ってしまった例がみられる。大口需要家が1社抜けることによって、多くの小口世帯を失うことと同様の影響も考えられる。
会長	委員からのこれまでの意見を集約すると、一律改定が望ましいということで一致していた。今回は、改定率が高いことから、負担増を全ての負担者で公平に担う一律改定案が、佐倉市のケースでは妥当であるとしてよいか。

委員	(承認)
会長	それでは、最後に、「3.その他」について事務局からお願いします。
事務局	第8回懇話会については、2月9日(火)の14時30分より開催予定である。会場については、今回と同じく佐倉市役所議会棟2階、第4委員会室にて開催させていただく。当日の議題は、水道料金及び下水道使用料の在り方についての提言となる。
会長	それでは、一旦これで本日の会議を終了するので、提言式の準備をお願いします。
	(提言式)
会長	(上下水道事業管理者への提言書の手渡し)
上下水道事業管理者	(挨拶)
会長	それでは、これで本日の会議を終了する。